

事 務 連 絡
平成31年4月26日

(公文書扱)

各 県 立 特 別 支 援 学 校 御 中

保健体育課 健康・安全教育係

児童生徒等の通学時の安全確保について

標記のことについて、別添写しのとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課より事務連絡がありました。

各学校におかれましては、これまでも児童生徒等の通学時の安全確保に向けた取組に格段の御尽力をいただいているところですが、依然として通学中の児童生徒等が交通事故や犯罪被害に遭う事案が発生しており、引き続き、通学路の交通安全の確保に万全を期す必要があります。

この度、別添資料の通り、警察庁より「歩行中児童の交通事故の特徴等について」の分析資料の提供がありました。

これによると、

- 状態別では歩行中の事故が最も多い。(過去5年合計で約6割を占める。)
- 小学校1年生の歩行中死者・重傷者数は6年生の約3.6倍。
(学年が低いほど歩行中の、学年が高くなると自転車乗車中の割合が高くなる。)
- 1年生の第1のピークは5月中・下旬(下校中及び私用)。
- 歩行中死者・重傷者の約4割は飛出しが原因。

などの特徴がみられます。特に新年度・新学期には、児童生徒等の環境変化に伴う事故の増大等が懸念されることから、これらの情報を積極的に活用するとともに、家庭及び関係機関・団体等と連携・協力を図りながら、交通ルールの遵守や安全な道路の横断の仕方、自転車の走行上の注意等に関する効果的な安全教育・安全管理の徹底による児童生徒等の安全確保の更なる取組の推進をお願いします。

また、各学校において、児童生徒等の安全確保の取組を推進するにあたっては、本年3月に改定された学校安全の総合的な参考資料である『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』を御活用ください。

なお、別添資料「児童の交通事故(自転車乗車中・歩行中)の特徴について」(奈良県版)は、今回の警察庁の公表に合わせ、過去5年間の県内における児童の交通事故を分析し、奈良県警察が作成されました。併せて小学部における交通安全教育の充実及び推進に御活用ください。

記

添付資料

- 【事務連絡】児童生徒等の通学時の安全確保について（文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 平成31年4月12日）
- 【別添】分析資料「歩行中児童の交通事故の特徴等について（全国版）」（警察庁 交通局 平成31年3月28日）
- 【別添】分析資料「児童の交通事故（自転車乗車中・歩行中）の特徴について（奈良県版）」（奈良県警察本部交通企画課）

奈良県教育委員会事務局 保健体育課
健康・安全教育係（担当：高田）

電 話 0742-27-9862

F A X 0742-22-3995